

さいたま市契約公報

第12号

平成27年6月30日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

- 特定調達契約の落札者等の公示（2件）
 - さいたま市臨時福祉給付金等統合窓口業務・・・・・・・・・・1
 - 教職員用情報システム賃貸借（27年）・・・・・・・・・・1
- 一般競争入札の告示（2件）
 - さいたま市統合運用管理システムサーバ室
 - 温度監視センサ賃貸借・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
 - さいたま市総合療育センターひまわり学園
 - 地域支援システム賃貸借・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

[水道局]

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）
 - サーバ機器等賃貸借・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

○特定調達契約の落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年6月30日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦公告又は公示をした日 ⑧随意契約によることとした理由

さいたま市公示第53号

- ①さいたま市臨時福祉給付金等統合窓口業務 一式 ②さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課 さいたま市浦和区仲町4-2-20 ③平成27年5月28日 ④株式会社もしもしホットライン 代表取締役 中込純 東京都渋谷区代々木2-6-5 ⑤197,623,360円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年4月15日さいたま市公告（調達）第28号

さいたま市公示第54号

- ①教職員用情報システム賃貸借（27年） 一式 ②さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所 さいたま市浦和区岸町6-13-15 ③平成27年4月30日 ④NTTファイナンス株式

会社関東支店 支店長 木田治光 さいたま市大宮区桜木町 1-9-6 大宮センタービル 14F
⑤ 19,266,502円(月額) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年3月16日さいたま市公告(調
達)第26号

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第888号

さいたま市統合運用管理システムサーバ室温度監視センサ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年6月25日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市統合運用管理システムサーバ室温度監視センサ賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 数量・特質等

ア 数量 さいたま市統合運用管理システムサーバ室温度監視センサー式

イ 特質等 仕様書による

(4) 借入期間

平成27年11月1日から平成30年12月31日まで(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(物品納入等)に営業種目「OA機器リース等」で掲載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対して、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室

電話 048 (829) 1104

(2) 交付期間

告示の日から平成27年7月9日(木)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年7月21日(火)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年8月3日（月）午前10時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に借入期間の月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年8月3日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課

電話 048（829）1214

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室

電話 048（829）1104

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に借入期間の月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第895号

さいたま市総合療育センターひまわり学園地域支援システム賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6に基づき公告する。

平成27年6月26日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市総合療育センターひまわり学園地域支援システム賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園

(3) 数量・特質等

ア 数量 仕様書による。

イ 特質等 仕様書による。

(4) 借入期間

平成27年9月16日から平成32年9月15日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に営業種目「OA機器リース等」で掲載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 過去2年の間に、国または地方公共団体と同種の賃貸借の契約を締結し、誠実に履行している実績を2件以上有すること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2(1)、2(2)及び2(3)の要件を満たす者に対して、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課

電話 048（622）1218

(2) 交付期間

告示の日から平成27年7月7日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用及び交付方法

入札説明書等は、CD-ROMで無償にて交付する。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年7月9日（木）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の1

00に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年7月15日(水) 午前11時00分

イ 場所

さいたま市西区三橋6-1587 総合療育センターひまわり学園2階会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年7月15日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課

電話 048(622)1218

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札後、入札参加者は、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

〔水道局〕

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市水道局公告（調達）第15号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年6月30日

さいたま市水道事業管理者 日 野 徹

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

サーバ機器等賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2外

(3) 数量・特質等

仕様書による。

(4) 借入期間

平成27年12月1日から平成32年11月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、平成27年7月22日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市水道局の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局設定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区針ヶ谷 1-18-2 さいたま市水道局業務部管財課契約係
電話 048(714)3080

(2) 交付期間

公告の日から平成27年7月31日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 仕様書の貸出

さいたま市ホームページから水道局仕様書貸出申請書をダウンロードのうえ、提出した者に対し次により仕様書の貸出を行うものとする。

(1) 提出先及び貸出場所

3(1)に同じ

(2) 受付期間

3(2)に同じ

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書の配布

さいたま市ホームページからダウンロードする。

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 受付期間

3(2)に同じ

(5) 提出方法

持参

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年8月7日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に92円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年8月14日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-8532 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 さいたま市水道局業務部管財課契約係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年8月18日（火）午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 さいたま市水道局第一庁舎2階入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年8月18日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 さいたま市水道局業務部管財課契約係
電話 048(714)3080

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 さいたま市水道局業務部経営企画課情報システム係
電話 048(714)3186

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 支払条件

暦月を単位として、請求に応じて支払うものとする。なお、詳細については落札者決定後、協議を行う。

10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048(714)3080

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Lease contract for tender:

Network Management Server Apparatus and Other Devices for Saitama City Waterworks Bureau.

(2) Date and time of tender:

August 18, 2015, 9:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,

Saitama City Waterworks Bureau

1-18-2, Harigaya, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080